



「いちご王国・栃木」

「いちご王国」プロモーション 協賛事業を募集します

県では、多くの消費者の方々に県内全域で
いちごを楽しみ・味わう機会を提供するため、
「いちご」をテーマとした企業・団体等の
自主的な取組を協賛事業として募集します。

〔お問い合わせ〕

「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局
栃木県農政部経済流通課農産物ブランド推進班

Mail : brand-senryaku@pref.tochigi.lg.jp

TEL : 0 2 8 - 6 2 3 - 2 2 9 8

FAX : 0 2 8 - 6 2 3 - 2 3 0 1

募集要領

1 趣旨

県では、平成29年度から「いちご王国・栃木」として、継続的なプロモーションを展開しており、関東圏における認知度は大きく高まっている状況です。（平成30年度：15.6%、令和6年度：67.0%）

今後も、栃木県のブランド価値向上と県産いちごの更なる発展を図るため、関係機関や団体・企業等と一体となり、あらゆる機会を活用して「オール栃木体制」により「いちご王国」プロモーションを推進するため、「いちご王国」プロモーション協賛事業を募集します。

2 募集要件

- (1)参加資格
「いちご王国」プロモーションの趣旨に賛同する企業・団体等
- (2)協賛事業の内容
「とちぎのいちご」をテーマとする企業・団体等の自主的な取組で「とちぎのいちご」や「いちご王国・栃木」の認知度向上等に資する内容であること

3 協賛事業者の特典

- (1)協賛事業は「いちご王国」プロモーションのイベントとして位置付け、「いちご王国・栃木」総合サイト等においてPRします。
- (2)協賛事業を実施する企業・団体等は「いちご王国・栃木」統一ロゴマークやポスター等のPRグッズを無償で使用するすることができます。

4 募集情報

- (1)募集期間
令和8(2026)年3月13日まで
こちらからも報告可能です→
- (2)登録申請方法
ア 電子申請
https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8644
イ 書類による申請
協賛事業者登録申請書(別紙様式)を以下の申請先へ提出する。
(ア)県内の事業者
各地域を所管する「いちご王国」プロモーション地域連絡会議事務局
(各農業振興事務所)
(イ)県外又は県内に支店が複数存在し、所管事務所が多岐にわたる事業者
「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局(経済流通課)



【過去の協賛事業】

- ・ホテル・カフェ等における特別いちごメニューの提供
- ・いちご裝飾車によるPR対応
- ・イベントでの県産いちご販売、PR
- ・SLの客車をいちご飾りで裝飾
- ・大手コンビニエンスでのベーカリー限定販売
- ・ポスターの掲示やシールマグネットの作成 など



令和6年度
協賛事業が
掲載中



いちご王国・栃木